

タウンミーティング記録 想いをこめて 未来につなぐ

日 時 令和 8 年 9 月 5 日(土) 午前 10 時～11 時 30 分
場 所 埴自治会館（埴自治会）
参加者 21 人



主な意見等

参加者 福岡河岸記念館の駐車場に接する石垣が崩れる危険性について市が調査を行っていると聞いていますが、結果は市から近所の方や自治会長に対して連絡はあるのでしょうか。旧江戸屋の南方の土地が崩れ始めており、ハクビシンやたぬきが住み着いているので対処してもらいたいです。

埴の天王様の祭りでは子どもは例年 15 名程度しか集まりませんが、今年は 40 名程度が参加しました。埴地区には公園がないので、近くの梅畑等を公園として子どもたちの遊び場や、災害が起きた場合のスペースとして整備等を検討してもらえないですか。

防災行政無線から迷い人のお知らせが流れますが、結果も流してほしいです。隣接する川越市は放送しているのが聞こえてきます。

市長 石垣の危険性については時間をかけて調査を行っており、石垣の補強が必要な場所を精査しているので結果を自治会へ報告します。

旧江戸屋の管理について、旧江戸屋裏側から集会所裏側の隣接地については、相続財産管理人の川越弁護士事務所と交渉して集会所を整備して、旧江戸屋の寄付を受け、残りの土地についても裁判所の許可が下り寄付を受けることになりました。今後については、河岸記念館を含めた駐車場整備を検討しています。公園または公共広場というかたちで整備が進めば災害時における地域の方のスペースを確保することが出来るので要望として承り検討していきます。

防災行政無線の迷い人のお知らせについて、川越市は結果を流していますが、1日に何回も同じ内容を流すと、また迷い人のお知らせだと受け止めてしまう方が増えてしまい、例えば刃物を持った人物が侵入している等の重要な情報を住人が聞き流してしまう可能性もあるため、運用上はなるべく使用頻度を減らしたいと考えています。Fメールでは結果のお知らせを配信しています。

参加者 福岡河岸記念館の壁が崩れて落ちており、1～2か月経過しているがまだ対応されておらず県外の専門業者しか修理ができないと聞いています。市内業者では対応は難しいでしょうか。

また、学校の男子トイレと比較すると女子トイレに並ぶ列が出来てしまうことについて小学生から意見は出ていますか。

ふるさと納税について、ふじみ野市でどのような返礼品を用意しているかはわかりませんが、ふじみ野市民が他自治体にふるさと納税するケースが多いと思われるので、トータルでは市の税収はマイナスになってしまっているのではないかと。

市長 建物の修理については専門的な業者でしか対応が出来ない場合は止むを得ないですが、市内業者で専門的技術を持っており修理が可能であればなるべく市内業者を使う方針があるので、その場合は市内業者をお願いしたいところです。

トイレの数の男女比について、国からも女性トイレを増やすように言われています。学校は既存建物のためスペースが限られ難しいですが、最近整備した公共施設の女性トイレの数は配慮しています。学校でも限られたスペースの中で階によって女子トイレの増設が可能かなど、工夫しながら整備を検討していきます。

ふるさと納税は魅力的な返礼品を持っている観光地や名産品が有名な自治体に流れてしまう傾向はあります。ふじみ野市も返礼品の工夫をしており、市内在住の漫画家の作品を活用したもの、ゲームソフト、バイオリン製作工房の作品等知る人ぞ知る対象の返礼品を用意しています。ただし、減収分は地方交付税である程度は補えるが満額では無いため若干減収になっています。

全国市長会でも増収となっている自治体は制度の拡充を、減収になっている自治体は制度の見直しを訴える等意見は割れていますが、ふじみ野市としても制度の見直しについて意見を出していきたいです。

なお、旧上福岡市と旧大井町が合併したことによる財政特例によっ

て2年前に試算したところ約500億円の効果を上げており、合併当時の職員数は約800人在籍していたが現在では約630人まで減り1年間で約15億円の人件費が削減されているので、ふるさと納税の減収分以上の効果は上げられていると考えています。

参加者 以前お伝えした県道沿いの杭は市長から県に話して撤去してもらい、防犯灯の設置についても市長自ら道路課職員と一緒に現場を見に来てもらい設置が実現したので感謝しています。

集会所の建て替えについて、今回は市に費用の多くを負担してもらい助かりました。次回の建て替え時の希望としては同じように行ってもらえればありがたいですが、難しいのであれば各自治組織に減価償却を行うように指導してもらえればと思います。

市長 自治組織の集会所の整備について、旧上福岡市は土地を用意または借地の場合は賃料を負担、建物は自治組織が会費の積立てを行い市と県の補助金を受けて建て、または民間の施設を借りたり、もともと公民館であった建物を利用したりする自治組織もありますが、基本的には地域の方が建てて維持管理しています。

一方、旧大井町は公民館の分館があり、町会ごとに集会所は所有しませんが複数の町会が分館を共同で使用して、費用は光熱費含めて町が負担していたため行政の建物を地域の方が使用するのが基本でした。現在は大井地域の集会所の維持管理費がかからないため光熱費の負担割合を上福岡地域と合わせるようにして不公平感が無いように取り組んできました。

これまで6年位掛けて、歴代の連合会会長、副会長にも参加していただき話し合いの場を設定して旧市町のかたちを均衡あるものにしようと考えてきました。当初は意見の相違がありましたが、どちらのやり方に合わせるのではなくふじみ野市方式で整備していこうと方向性をまとめ、市に集会所の所有を移管する制度を作りました。移管の期限は設けておらず、市に移管されても今までと変わらず地域の皆さんが使用できるようなかたちにしています。

参加者 集会所の移管の制度について自治組織向け説明会があったが、2回目は開催されるのでしょうか。個別に相談できる形式が良いのでできれば今年度の遅い時期に相談したいです。

市長 自治組織向けの移管の制度説明会は開催しましたので、会長等が協働推進課に個別に相談していただければと考えます。

参加者 総合防災訓練について、埴自治会の問題ですが、毎年役員が代わるため防災について議論が出来ないまま 11 月を迎えています。

自治組織ごとに市職員等のアドバイスをもらいながら個別に実質的な訓練をすることはできないでしょうか。

市 長 訓練内容について希望があれば自治組織ごとに対応が可能なため、危機管理防災課に相談していただければと考えます。

県内他市町は学校グラウンド等で消防操法等を観てもらう劇場型の防災訓練が一般的な中、ふじみ野市は市民が参加して実際に災害が起きた場合を想定した訓練を行っているので最も実践的な内容だと思います。